



平成 30 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(東証第二部・コード 9127)
問合せ先 常務取締役 木原 豊
(T E L 03-5439-0260)

固定資産（船舶）の譲渡及び特別利益（固定資産売却益）の計上に関するお知らせ

平成 31 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日）における固定資産（船舶）の譲渡及び特別利益（固定資産売却益）の計上についてお知らせいたします。

記

●特別利益（固定資産売却益）の内容

平成 31 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日）において、当社所有の船舶を売却したことに伴い、固定資産売却益 131,529 千円を特別利益に計上予定です。固定資産の譲渡の概要は以下のとおりであります。

(1) 譲渡資産の内容

- | | | |
|-----------|--|----------------|
| ① 船舶 | 船名 | : こすも丸 |
| | 船種 | : 油槽船 |
| | 貨物油槽全容積 | : 3,399 立方メートル |
| | 船齡 | : 22 年 |
| ② 譲渡価額 | 営業上差し障りがあるため記載しておりません。なお、帳簿価額は直前連結会計年度の末日における連結純資産額の 30%未満であります。 | |
| ③ 譲渡益 | 131,529 千円 | |
| ④ 売買契約締結日 | 平成 30 年 3 月 12 日 | |
| ⑤ 引渡時期 | 平成 30 年 4 月 | |

(2) 譲渡先の概要

第三者法人（当社グループとの間に資本的関係、人的関係はございません）

(3) 譲渡の理由

本船の老朽化のため

(4) 業績に与える影響

上記の特別利益（固定資産売却益）につきましては、平成 30 年 5 月 10 日付当社「平成 30 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」において発表いたしました平成 31 年 3 月期の第 2 四半期累計期間及び通期の連結業績予想に折り込んでおります。

以 上